

1. 趣旨

公的資金（旧資金運用部資金・簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金）から借りている地方債に係る繰上償還については、何らかの事情により償還年限前に元金を償還する場合に、補償金（契約の中途解除による違約金的なもの）を添えて繰上償還しますが、「補償金免除」とは、この補償金を免除することをいいます。

地方公共団体の厳しい財政事情等踏まえ、公債費負担の軽減対策としてH19年度からH21年度までの特例措置として実施されるもので、徹底した行政改革・経営改革をおこなう地方団体を対象に、年利5%以上の地方債が補償金免除で繰上償還ができる特例措置がなされました。

本市においてはすでに平成15年7月に策定した財政健全化計画に基づき、市民の皆様のご協力のもと全力を挙げて徹底した行政改革・経営改革をおこなっておりますが、さらに「公的資金補償金免除に係る財政健全化計画」及び「同公営企業経営健全化計画」を別段に策定し、当該特例措置の趣旨を踏まえ、この3か年間にて高利で借り入れしている公的資金の繰上償還を行い、一括返済並びに低金利資金へ借換えをおこなうことにより将来の財政負担の軽減を図るものです。

2. 対象となる地方債

財政融資資金（H4年5月末までの本借分） 公営企業金融公庫資金（H5年8月末までの本借分） 簡易生命保険資金（H4年5月末までの本借分）の5%以上の金利

3. 繰上償還できる起債額 （単位百万円）

会計名	該当債残高	(平成20年3月償還)	(平成20年9月償還)	(平成21年3月償還)	(平成22年3月償還)
普通会計	978	3	290	53	632
水道事業会計	627	101	130	254	142
病院事業会計	463	463	0	0	0
下水道事業会計	2,315	844	253	829	389
笠岡市矢掛町学校組合	4	0	4	0	0
合計	4,387	1,411	677	1,136	1,163

本計画の策定および承認により3年間で約43.9億円の繰上償還をおこなうことができます。本市の同計画の承認通知は1月初旬にありました。（※繰り上げ償還の額は、今後国の予算状況、計画の達成状況ほかによって変わることもあります。）

4. 本計画の抜粋（普通会計分）

区 分	内 容
計 画 名	公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既 存 計 画 と の 関 係	笠岡市財政健全化計画（平成19年度～23年度）
	笠岡市行政改革大綱（集中改革プラン）（平成18年度～21年度）
基 本 方 針	行政改革に知恵と工夫、そして汗を流さない自治体は財政危機に陥り、淘汰されることを深く自覚し、健全な財政基盤を確立するため、第一に財政の収支均衡と財政構造の弾力性をもたせ、安定した財政運営が可能な仕組みを創ること、第二に後年度の市民に大きな財政負担を残さない財政運営を実現することを目的としています。 ※平成15年7月に策定した「笠岡市財政健全化計画」は毎年ローリング

区 分	内 容
財 務 上 の 徴 特	平成18年度の「形式収支」は、5億799万円の黒字であり、「実質収支」も5億727万円の黒字となっているが、「実質単年度収支」は1億350万円の赤字を計上している。財政収支の均衡という面からみると1億円の赤字であり、歳入の減少傾向も勘案すると依然として厳しい状況である。 財政構造については、経常収支比率は90.5%（前年度85.3%）と悪化した。悪化した要因は、地方交付税等の大幅な減と扶助費などの増による、経常一般財源の減と経常経費の増によるものであり、歳入歳出両方の要因である。笠岡市財政健全化計画では85%を目標としており、臨時的財政需要への対応や投資的事業の推進には改善する必要がある。 また、実質公債費比率は22.7%（前年度24.5%）と大幅な改善をすることができたが、県下でも非常に高い割合であり、注意ラインである18%を大きく超えており、引き続き公債費負担の適正化への取組みを毅然として進めていく必要がある。
財 政 運 営 課 題 と そ の 対 処 計 画	課 題 ① 公債費負担の適正化 平成18年度実質公債費比率が22.7%であることを重く受け止め、笠岡市財政健全化計画に基づき、市債の発行額を財源対策債を含み、上限を15億円に設定する。また事務事業評価ハード事業及びその他の事業について、財源対策債を除いて上限を8億円に設定する。（財源対策債分の額によっては8億円以下へ調整して再設定）よって公債費負担の適正化を図る。 平成14年度～平成18年度までの達成済み効果額 861 百万円 平成19年度～平成23年度までの達成すべき計画額 89 百万円
	課 題 ② 公営企業会計への繰出金の適正化 平成18年度では14億円を超えている下水道事業に対する繰出金を13億円に設定し、また同事業について、汚水の処理費は「私費（使用料）の原則」に基づき、その収支均衡を保つため平成22年度から実施を目標に使用料の値上げを行う。それにより、下水道事業繰出金の縮減を行い、地方債償還充当割合を下げる。さらに、病院事業についても、基準外繰出金を見直す。地方公営企業法第3条（経済性の発揮と公共性）及び第17条の2（経費負担の区分）の趣旨に基づき公営企業の経営を進めていく。 平成14年度～18年度までの達成済み効果額 0 百万円 平成19年度～23年度までの達成すべき計画額 719 百万円
	課 題 ③ 施策の選択と集中並びに見直し 事務事業評価システム（PDCAサイクルの確立、立案事業をランニングコストも含めた中長期的視点で全庁的に評価、実施済事業の費用効果の検証）の導入、並びに制限付き一般競争件数の増加など入札制度の見直し及び保育所など民間委託の推進、新たな社会資本整備手法としてPFI等民間資金の活用や民間経営手法の導入ほかを行っていくことにより、行政施策の重点化と効率化を推進していく。行政改革に知恵と工夫、そして汗を流さない自治体は財政危機に陥り、淘汰されることを深く自覚し、健全な財政基盤の確立を図る。 平成14年度～18年度までの達成済み効果額 473 百万円 平成19年度～23年度までの達成すべき計画額 123 百万円
	課 題 ④ 人件費の削減と強い組織づくり 平成12年度から職員数の削減に取り組んでおり、平成17年度時点で、一般行政部門において国の第8次定員モデルの適正な職員数である344人を下回る職員数324人となっている。今後更に職員数の削減を推進し、平成22年度には310人とする計画である。また、給与についても、給料表及び各種手当の見直しを行ってきたが、更なる給与体系の適正化に努め職員数の削減と併せて人件費の削減を図ると同時に、職員力向上研修や組織改革を戦略的に実施し、人件費縮小が強い組織・職員づくりの弊害とならないようバランス感覚のある計画を図る。 平成14年度～18年度までの達成済み効果額／削減職員数 1,761 百万円 69 人 平成19年度～23年度までの達成すべき計画額／削減職員数 376 百万円 3 人
効果額計	平成14年度～18年度までの達成済み効果額／削減職員数 3,095 百万円 69 人 平成19年度～23年度までの達成すべき計画額／削減職員数 1,307 百万円 3 人

※本計画上の効果額は、既に策定済みであり毎年ローリングしています「笠岡市財政健全化計画」上の効果額と、累計効果である等定義の違いにより一部異なっていることを申し添えます。（B方式効果額）

5. 本繰上償還による公債費（利子）軽減見込額

通常、市債を発行した場合には契約に基づいて償還年限まで元利金を償還していきます。何らかの事情により償還年限前に元金を償還する場合には、補償金（契約の中途解除による違約金的なもの）を添えて償還しますが、「補償金免除」とは、この補償金を免除することをいいます。

本計画の着実な健全化実績をあげる等の条件を満たすことにより、19年度から3か年の期間限定で、補償金を支払うことなく繰上償還することができるようになりました。高利で借り入れしている公的資金の繰上償還を実施し、一括返済並びに低金利資金へ借換えをおこなうことにより、市では約7.7億円の利子軽減を見込んでいます。

●19年度（H20年3月25日）に繰上償還し借換債を発行する分 （単位千円）

会計名	繰上償還額A	一括返済額B	借換債発行額C	累計効果額D	備考
普通会計	3,246	3,246	0	265	一般会計のみ
水道事業会計	101,325	29,425	71,900	11,000	
病院事業会計	463,151	32,151	431,000	47,120	
下水道事業会計	843,594	242,794	600,800	144,200	
合計	1,411,316	307,616	1,103,700	202,585	

●20年度（H20年9月とH21年3月）に繰上償還し借換債を発行予定としている分 （単位千円）

会計名	繰上償還額A	一括返済額B	借換債発行予定額C	累計効果額D	備考
普通会計	343,109	2,209	340,900	21,100	一般会計+住宅資金貸付会計
水道事業会計	384,239	239	384,000	113,900	
病院事業会計	0	0	0	0	
下水道事業会計	1,082,671	71	1,082,600	255,200	
笠岡市矢掛町学校組合	4,012	4,012	0	142	借換えしない（残0.5年）
合計	1,814,031	6,531	1,807,500	390,342	

●21年度（H22年3月）に繰上償還し借換債を発行予定としている分 （単位千円）

会計名	繰上償還額A	一括返済額B	借換債発行予定額C	累計効果額D	備考
普通会計	631,993	1,993	630,000	46,900	一般会計+住宅資金貸付会計
水道事業会計	141,799	1,799	140,000	35,300	
病院事業会計	0	0	0	0	
下水道事業会計	388,613	613	388,000	96,900	
合計	1,162,405	4,405	1,158,000	179,100	

●合計 （単位千円）

会計名	繰上償還額A	一括返済額B	借換債発行予定額C	累計効果額D	備考
普通会計	978,348	7,448	970,900	68,265	※累計効果額は借換え後利息により左右されます。
水道事業会計	627,363	31,463	595,900	160,200	
病院事業会計	463,151	32,151	431,000	47,120	
下水道事業会計	2,314,878	243,478	2,071,400	496,300	
笠岡市矢掛町学校組合	4,012	4,012	0	142	
合計	4,387,752	318,552	4,069,200	772,027	